

(事前チェックリスト)

## テレワーク・デイの前に確認しておきましょう

### テレワーク・デイの周知

- テレワーク・デイに参加することを社内全体に周知しましたか。
- テレワーク・デイに参加することを取引先や社外の関係者に周知しましたか。

### システム・セキュリティの確認

- 外部から社内ネットワークに同時接続できる回線数は確認しましたか。
- テレワーク用端末のウィルス対策（最新の対策ソフト等）は済んでいますか。
- テレワーク用端末にトラブルがあった場合の相談先は用意されていますか。
- セキュリティ事故が発生した場合の対応手順は整っていますか。
- テレワーク実施者に対するセキュリティ教育は済んでいますか。

### テレワーク実施者及び所属部署への説明

- テレワーク実施者及び所属部署へ、自社がテレワーク・デイに参加する目的を説明しましたか。
- 仕事の関係者や家族に（必要に応じて）テレワーク・デイに参加することやテレワーク中の連絡手段を伝えるよう、説明しましたか。
- テレワーク場所（自宅やサテライトオフィスなど）における業務環境(机・椅子・ネットなど)を事前に確認するよう指示しましたか。
- 端末のトラブルやセキュリティ事故があった場合の緊急連絡先を伝えましたか。  
端末が利用できない場合に備え、連絡先は紙で配付しておきましょう。

【参考】

総務省「テレワークセキュリティガイドライン(第3版)」

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000215331.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000215331.pdf)

厚生労働省「情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html)

厚生労働省「テレワークではじめる働き方改革」

[http://work-holiday.mhlw.go.jp/material/pdf/category6/01\\_01.pdf](http://work-holiday.mhlw.go.jp/material/pdf/category6/01_01.pdf)

厚生労働省委託事業 テレワーク相談センター

在宅勤務やモバイルワーク等のテレワークに関し、導入方法や助成金など様々な相談に無償で対応

<http://www.tw-sodan.jp/> 【フリーダイヤル】 0120-91-6479

一般社団法人 日本テレワーク協会

テレワークの普及・啓発を目的に、調査研究や実験、情報収集・発信、コンサルティング等を実施

<http://www.japan-telework.or.jp/> 【電話番号】 03-3577-4572